

教務委員会より新入生の皆さんへ

上西 充子 (2020 年度教務委員長)

1. はじめに

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。

入学式が中止となり、各種の日程が延期・変更となるなど、戸惑いの中で学生生活を迎えることとなったと思います。

授業開始までしばらく時間があくことになりましたが、皆さんにはこの機会にぜひ、海外を含めた社会の情勢に広く目を向けるようにしてください。デジタル版の新聞を購読する、海外の報道機関を含め、信頼できるニュースを提供しているツイッターのアカウントをフォローするなどして、刻々と変化する情勢を把握し、身の安全を保ちつつ学生生活に備えてください。良質な情報を入手するには対価を支払うことも重要です。

また、ぜひ大学生活の初めから、読書の習慣をつけてください。別紙「キャリアデザイン学部 2020 年度 推薦図書一覧」にて、学部の専任教員から皆さんに学生生活を通してお勧めする本をリストアップしました。興味を持ったものからでも、1冊ずつ、読んでみてください。

法政大学憲章のタイトルは「自由を生き抜く実践知」です。自由を生き抜くことができるために、皆さんには幅広く深い学びが求められています。

2. 科目履修について

「履修の手引き」をよく読み、カリキュラムの構造、必修科目や選択必修科目、1つのセメスターに履修できる科目数、進級や卒業の要件などを理解してください。

キャリアデザイン学部には「発達・教育」「ビジネス」「ライフ」の3領域があり、そのうち1つの領域から所定の単位を取得する必要があります(「卒業するためには」の項目を参照)。また、2年次後期から始まる演習科目(ゼミ)の領域は、基幹科目(入門系科目)と展開科目で選択した領域と同じ領域を選択しなければなりません(「卒業するためには」の項目の注記を参照)。

ただし、キャリアデザイン学は領域横断的な学問であるため、私たちは各領域の科目を関連させつつ学んでいただきたいと考えています。学科やコースに分かれていないのは、そのためです。幅広く学ぶ中で、次第に深く学ぶ領域を見定めていけることが望ましいと考えています。

まずは必修科目など1年次に履修が必要な科目を確認しつつ、各科目のシラバスを熟読し、履修したい科目を選んでおいてください。時間割優先で科目を選択することはお勧めできません。また、先輩などから「楽に単位が取れる科目」の情報を得てそれを選ぶということもお勧めしません。大学で学ぶ目的は、卒業所要単位を積み上げることではありません。学びを深め、能力を高めていくことができる、そういう科目を選んで下さい。

3. 学生生活について

●「法政大学学習支援ハンドブック」

法政大学の学習支援サービスなどに関する小冊子です。一通り、まず目を通しておきましょう。

●個人情報管理

個人情報を安易に人に教えないように注意しましょう。法政大学に関係がある団体のようにみせかけて皆さんの個人情報やユーザーID、パスワード、履修に関する情報などを入手しようとしているサービスやサイトがあります。大学が提供している情報サイト以外の場所にそのような情報を入力することがないように、注意してください。

<2 頁目につづく>

●パソコン・ネット環境

授業のレジュメを確認したり、レポートを書いたり、調べものをしたり、発表資料を制作したり——大学における学習のためには、できるだけ自分のノートパソコンを用意し、ネット環境も整えておくことが望まれます。なお、パソコンには必ずウイルス検出ソフトを入れましょう。

●サークル

サークルの中には集団飲酒などを繰り返しているものもあります。巻き込まれないように注意してください。

親睦が目的のサークルのように装いながら近づき、カルト的な宗教組織や暴力的なセクト、マルチ商法の組織や犯罪的な組織などに巻き込んでいく集団に注意してください。

安易に個人情報教えず、困ったときは学生センターに相談してください。

●アルバイト

アルバイトをやったことがある人も、これからアルバイトをやろうと思っている人も、アルバイトのリスクに気をつけてください。アルバイトは収入につながりますが、学生生活の時間を奪います。皆さんを労働力として期待している企業のいいなりにならないよう、時間の使い方を考えましょう。

また、ぜひアルバイトを始める前に基本的な労働法を把握しておき、労働条件をよく確認してから働き始めるようにしましょう。労働法を知らないと、いいように使われてしまう恐れがあります。

石田眞・浅倉むつ子・西充子『大学生のためのアルバイト・就活トラブル Q&A』(旬報社、2017年)に、アルバイトから就職活動までのトラブルと対処法をコンパクトにまとめています。参考にしてください。

●アルコール

未成年の飲酒は禁止されています。断り方を身に付けてください。断れないで流れに任せると、急性アルコール中毒で死に至る場合があります。飲酒を強要することも絶対にしてはいけません。

●SNS

ツイッターなどの書き込みは、匿名であっても各種の情報から個人の特정이用意です。実名で利用しているのと同じ意識をもち、書き込みには注意してください。

立ち寄ったお店の写真などから行動履歴がわかり、住まいが特定される危険があります。一人暮らしの方などは特に注意してください。

アルバイト先でのふざけた投稿などで、重い損害賠償責任を負わされたり、大学を除籍になったりする事例が続いています。誹謗中傷などの書き込みにも重い責任が伴います。軽いノリが自分の将来に大きな重荷となる可能性を考えましょう。

●消費者被害

ぜったい儲かるとマルチ商法に誘われたり、高額な英語教材やエステなどの契約をさせられたりする被害が起きています。気をつけてください。困ったときは学生センターや消費者生活センターに相談してください。

●性暴力

同意のない性的言動はすべて「性暴力」です。実際に身体に触れるものだけでなく、性的な言葉をかけること、恋愛関係などのプライベートな事柄について執拗にたずねること、他人の性志向を言いふらすことも「性暴力」です。異性間だけでなく、同性間でも「性暴力」は起こります。あなたは軽いノリのつもりでも加害者になる可能性があります。

性被害にあった場合や、性的な言動によって不快に感じた場合、学生相談室やハラスメント相談室に相談に来てください。あなたはなにも悪くありません。

●学生相談室

学生生活上の相談に応じています。一人で悩まずに気軽に利用してください。

●ハラスメント相談室

法政大学ではハラスメントを禁止しています。大学生生活にかかわるセクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどの相談に応じています。

●弁護士による法律相談

弁護士が、問題に関する法律の基礎知識を提供し、問題解決に必要な考え方をわかりやすくアドバイスします。月に1回程度、開催されます。